

第3次東温市行政改革大綱 実施プラン

～ 取組結果報告書 ～



東温市イメージキャラクター いのとん



東 温 市

< 目 次 >

	ページ
1 はじめに	1
2 実施プランの取組状況	2
(1) 各項目の取組状況	2
(2) 取組結果一覧表	3
(3) 各項目の評価結果	4
(4) 評価結果一覧表	4
3 推進項目別の取組結果	5
4 今後の取組	15

1

はじめに

本市では、限りある財源のもと、質の高い行政サービスを提供していくため、平成25年度から28年度までの4年間の推進期間とする「第3次東温市行政改革大綱・実施プラン」を策定しました。

「よりよい行政サービスへの挑戦」を基本方針に、『行政サービス向上』、『行政運営改善・効率化』、『収入確保・健全な財政運営』の3つのキーワードのもと、推進項目（16項目）と具体的な取組（33項目）を掲げ、市民ニーズに柔軟かつ適正に対応できる行政サービスの実現を目指し、常に職員一人ひとりが考え、改善・改革を意識することに重点を置いた行政改革への取組を進めてきました。

今回、平成28年度末をもって、4年間の推進期間が終了したことから、第3次東温市行政改革における取組結果を取りまとめました。

第3次東温市行政改革大綱・実施プラン

【基本方針】 『よりよい行政サービスへの挑戦』

キーワードⅠ 『行政サービス向上』

No.	推進項目	No.	具体的な取組
1	施策提案会議の設置	1	「施策提案会議」(仮称)の設置
		2	人事評価制度への反映
2	窓口サービス向上会議の設置	3	「窓口サービス向上会議」(仮称)の設置
3	行政情報メール配信サービス実施	4	メール配信サービスの実施

キーワードⅡ 『行政運営改善・効率化』

No.	推進項目	No.	具体的な取組
4	市有施設維持管理方法の見直し	5	委託契約見直し(契約の一本化、長期継続契約)
		6	施設毎の経費削減案の作成及び実施
5	ESCO手法の導入	7	庁舎「エネルギー管理支援サービス契約」によるデータ収集・省エネ提案
		8	「ESCO手法」(環境配慮契約法)の事業化検討・実施
6	定員管理の適正化	9	分掌事務全体の見直し
		10	現状に沿った機構改革の実施
		11	新規職員数の適正化
7	身近な業務の改善	12	イントラネットシステム改修
		13	改革・改善宣言
8	ふるさと交流館の経営改善	14	施設改修施設サービス向上
		15	軽食コーナー経営改善
		16	さくら市場経営改善
9	消防団活動の活性化	17	消防団員の確保
		18	事業所消防団員の任命
		19	消防団員による広報活動の実施
10	救命講習会の効率化	20	救命講習「e-ラーニング」の実施
11	若手職員による業務改善・改革	21	「若手職員施策研究グループ」(仮称)の設置

キーワードⅢ 『収入確保・健全な財政運営』

No.	推進項目	No.	具体的な取組
12	個人市民税特別徴収の推進	22	県・市連携による特別徴収の推進
		23	事業所の特徴義務者指定について基準等の策定
13	債権管理プロジェクトの設置	24	債権管理プロジェクトの設置
		25	債権管理マニュアルの策定
		26	債権管理条例の制定
		27	使用時間に関する区分の検討
14	市有施設使用料の見直し、適正化	28	施設利用者へのアンケート調査
		29	使用料の見直し
		30	債券運用指針の策定(会計課との連携)
15	基金の効率的な運用	31	債券による基金運用(国債、公募債など)
		32	給与制度の見直し
16	職員給与制度の適正化	33	勤務実績の給与への反映

2

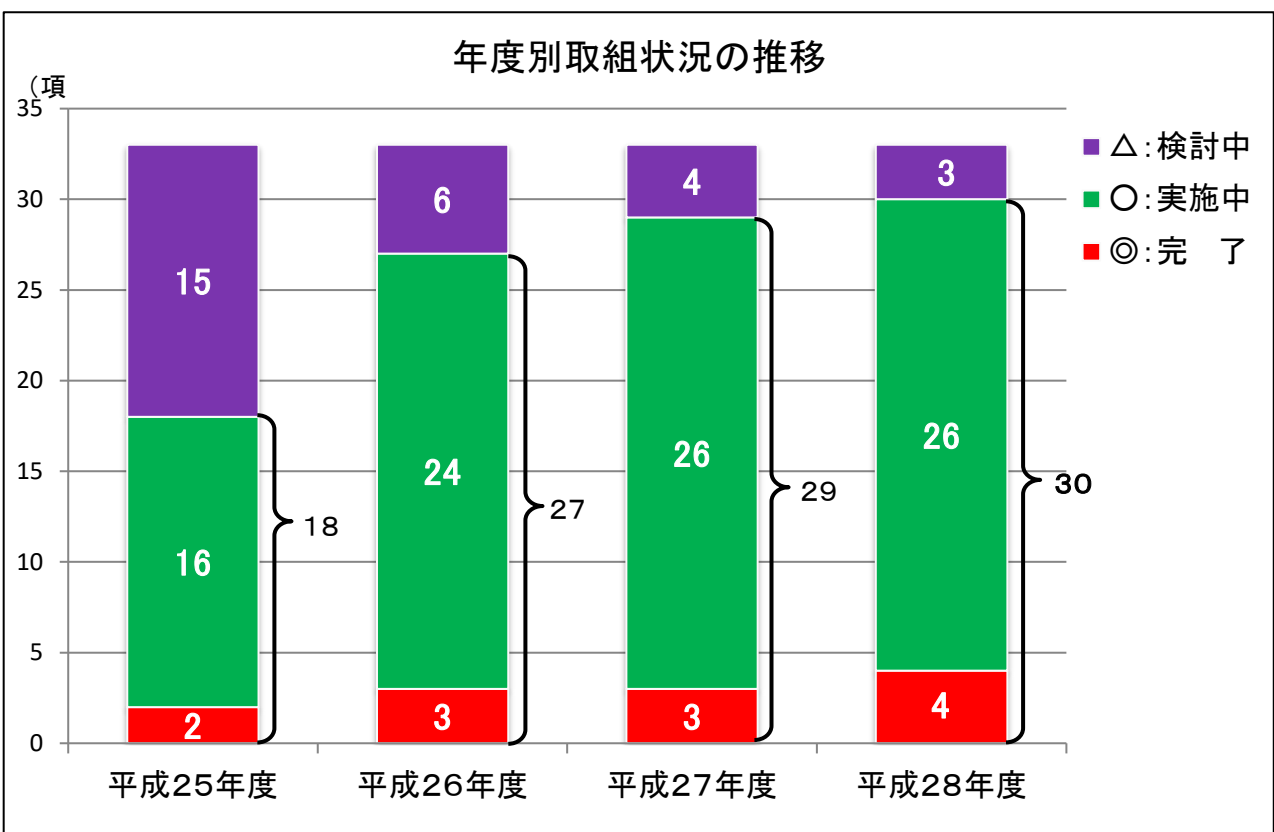
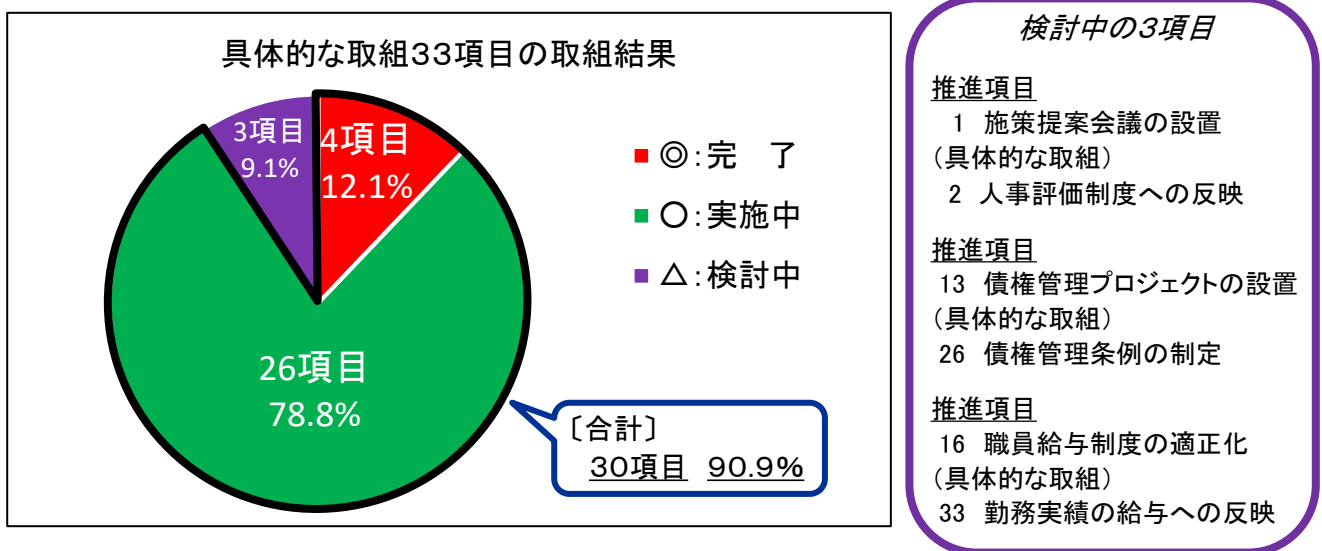
実施プランの取組状況

(1) 各項目の取組状況

第3次東温市行政改革実施プランに掲げる各項目については、順次、取組を推進し、平成28年度末の推進期間終了時点において、具体的な取組全33項目中、12.1%にあたる4項目が「完了」、78.8%にあたる26項目が「実施中」となりました。

合計で30項目（90.9%）が完了または実施することができており、概ね順調に取組が進んだと考えられます。

なお、推進期間内に実施することのできなかつた「検討中」となっている3項目についても、引き続き、検討を進め、今後、完了または実施する予定となっています。



(2) 取組結果一覧表

△:検討中

○:実施中

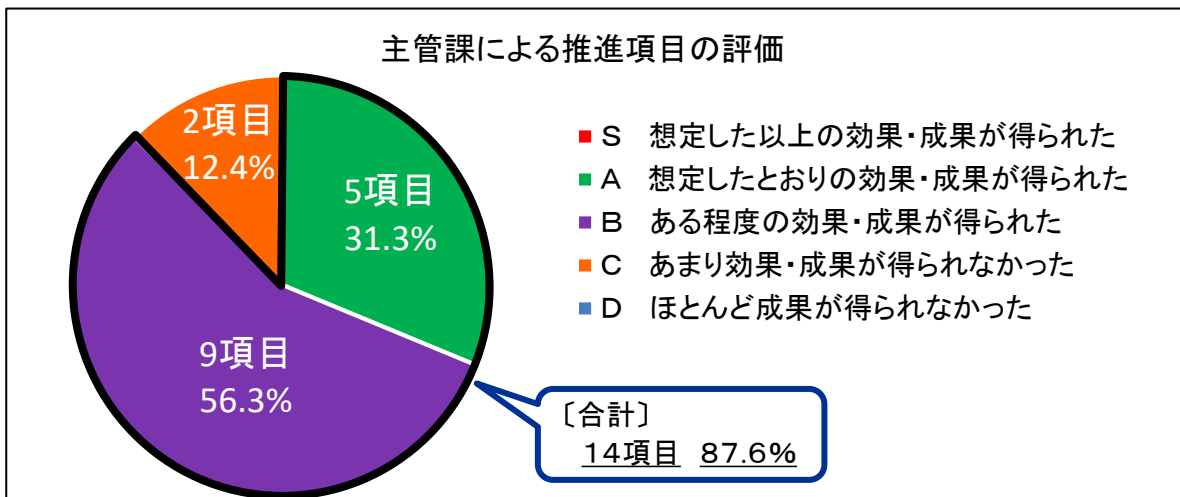
◎:完了

No.	推進項目	No.	具体的な取組	取組結果			
				H25	H26	H27	H28
1	施策提案会議の設置	1	「施策提案会議」(仮称)の設置	目標 検討	実施	継続	継続
		実績	△	○	○	○	
		2	人事評価制度への反映	目標 検討	検討	実施	継続
		実績	△	△	△	△	
2	窓口サービス向上会議の設置	3	「窓口サービス向上会議」(仮称)の設置	目標 検討	実施	継続	継続
3	行政情報メール配信サービスの実施	4	メール配信サービスの実施	目標 実施	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
4	市有施設維持管理方法の見直し	5	委託契約見直し (契約の一本化、長期継続契約)	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		6	施設毎の経費削減案の作成及び実施	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
5	ESCO手法の導入	7	庁舎「エネルギー管理支援サービス契約」 によるデータ収集・省エネ提案	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		8	「ESCO手法」(環境配慮契約法)の 事業化検討・実施	目標 検討	検討	実施	継続
		実績	△	△	○	○	
6	定員管理の適正化	9	分掌事務全体の見直し	目標 実施	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		10	現状に沿った機構改革の実施	目標 検討	実施	継続	継続
		実績	△	○	○	○	
		11	新規職員数の適正化	目標 実施	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
7	身近な業務の改善	12	イントラネットシステム改修	目標 実施	-	-	-
		実績	◎	◎	◎	◎	
		13	改革・改善宣言	目標 実施	継続	継続	継続
		実績	△	○	○	○	
8	ふるさと交流館の経営改善	14	施設改修施設サービス向上	目標 実施	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		15	軽食コーナー経営改善	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		16	さくら市場経営改善	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
9	消防団活動の活性化	17	消防団員の確保	目標 実施	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		18	事業所消防団員の任命	目標 検討	検討	実施	継続
		実績	△	△	○	○	
		19	消防団員による広報活動の実施	目標 検討	実施	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
10	救命講習会の効率化	20	救命講習「e-ラーニング」の実施	目標 実施	継続	継続	継続
11	若手職員による業務改善・改革	21	「若手職員施策研究グループ」(仮称)の 設置	目標 検討	実施	継続	継続
		実績	△	○	○	○	
12	個人市民税特別徴収の推進	22	県・市連携による特別徴収の推進	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		23	事業所の特徴義務者指定について 基準等の策定	目標 検討	検討	実施	-
		実績	△	◎	◎	◎	
13	債権管理プロジェクトの設置	24	債権管理プロジェクトの設置	目標 検討	実施	継続	継続
		実績	△	○	○	○	
		25	債権管理マニュアルの策定	目標 検討	検討	実施	-
		実績	△	△	△	◎	
		26	債権管理条例の制定	目標 検討	検討	実施	-
		実績	△	△	△	△	
14	市有施設使用料の見直し、 適正化	27	使用時間に関する区分の検討	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	△	○	○	○	
		28	施設利用者へのアンケート調査	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		29	使用料の見直し	目標 検討	実施	検討	検討
		実績	△	○	○	○	
15	基金の効率的な運用	30	債券運用指針の策定(会計課との連携)	目標 実施	-	-	-
		実績	◎	◎	◎	◎	
		31	債券による基金運用(国債、公募債など)	目標 検討	実施	継続	継続
		実績	△	○	○	○	
16	職員給与制度の適正化	32	給与制度の見直し	目標 継続	継続	継続	継続
		実績	○	○	○	○	
		33	勤務実績の給与への反映	目標 検討	実施	継続	継続
		実績	△	△	△	△	

(3) 各項目の評価結果

第3次東温市行政改革実施プランに掲げた16項目の推進項目について、推進期間（平成25年度～平成28年度：4年間）に、どのくらいの効果・成果が得られたかを主管課において自己評価したところ、全16項目中、87.6%にあたる14項目で、一定以上の効果・成果が得られたと評価しています。

あまり効果・成果が得られなかったと評価した2項目については、それぞれの抱える課題等を整理し内容を見直したうえで、引き続き、効果・成果が得られるよう取組を進めます。



(4) 評価結果一覧表

No.	推進項目	主管課の評価		主管課
1	施策提案会議の設置	C	あまり効果・成果が得られなかった	企画財政課
2	窓口サービス向上会議の設置	B	ある程度の効果・成果が得られた	市民課
3	行政情報メール配信サービスの実施	A	想定したとおりの効果・成果が得られた	企画財政課
4	市有施設維持管理方法の見直し	A	想定したとおりの効果・成果が得られた	総務課
5	ESCO手法の導入	A	想定したとおりの効果・成果が得られた	総務課
6	定員管理の適正化	B	ある程度の効果・成果が得られた	総務課
7	身近な業務の改善	B	ある程度の効果・成果が得られた	企画財政課
8	ふるさと交流館の経営改善	C	あまり効果・成果が得られなかった	産業創出課
9	消防団活動の活性化	B	ある程度の効果・成果が得られた	総務予防課
10	救命講習会の効率化	B	ある程度の効果・成果が得られた	警防課
11	若手職員による業務改善・改革	A	想定したとおりの効果・成果が得られた	企画財政課
12	個人市民税特別徴収の推進	A	想定したとおりの効果・成果が得られた	税務課
13	債権管理プロジェクトの設置	B	ある程度の効果・成果が得られた	税務課
14	市有施設使用料の見直し、適正化	B	ある程度の効果・成果が得られた	企画財政課
15	基金の効率的な運用	B	ある程度の効果・成果が得られた	企画財政課
16	職員給与制度の適正化	B	ある程度の効果・成果が得られた	総務課

3

推進項目別の取組結果

キーワードⅠ 『行政サービス向上』

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No.1 施策提案会議の設置

企画財政課 企画政策係

概要			ポイント			
<p>増え続ける行政課題に対応するため、意欲のある職員を中心とした「施策提案会議」（仮称）を設置し、事業化に向けた検討体制を整備し、あわせて職員の意識・政策形成能力の向上を図る。</p>			<p>職員の人材育成 人事評価制度への反映</p>			
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28
<p>事業化に向けた円滑な実施体制を確立することにより、職員の政策形成能力の向上と人材育成を行う。</p>	「施策提案会議」（仮称）の設置	目標	検討	実施	継続実施	継続実施
		実績	△	○	○	○
	人事評価制度への反映	目標	検討	検討	実施	継続実施
		実績	△	△	△	△
取組結果等			4年間の取組成果(総括)			
H25	<p>・今後の構想について内部での検討を行った。 ・人事評価制度化へ向けて内部での検討を行った。</p>		<p>「施策提案プロジェクトチーム設置要綱」を制定し、検討体制を整えることができた。一方で、要綱を制定したものの、メンバーの選任や活動内容の検討に時間を要し、プロジェクトチームの立上げが遅れたため、施策の提案は1件にとどまった。 また、人事評価制度への反映は、国の動向を注視しながら慎重に検討を進めてきたが、実施には至らなかった。</p>			
H26	<p>・「施策提案プロジェクトチーム設置要綱」を制定した。 ・人事評価制度化へ向けて内部での検討を行った。</p>					
H27	<p>・平成28年度からの人事評価制度の本格導入に向け、評価結果反映方法等の検討を行った。</p>		<p>C あまり効果・成果が得られなかった</p>			
取組結果等			今後の方針・課題			
H28	<p>・9名の職員が参加し、施策提案プロジェクトチーム会議を開催した。 ・市民運動会の種目に防災競技を取り入れた「防災運動会」を提案した。</p>		<p>「施策提案プロジェクトチーム」における職員による施策提案を継続して実施し、市政への反映及び職員の政策形成能力の向上を図る。 人事評価制度における評価結果の反映方法を早急に決定し、制度運用を確立する必要がある。</p>			

No.2 窓口サービス向上会議の設置

窓口担当課(取りまとめ課 市民課)

概要			ポイント				
<p>来庁者に対しスムーズな窓口対応を行うため、窓口担当職員による定期的な「窓口サービス向上会議」（仮称）を設置し、各窓口における情報・知識の共有を図り、市民サービスの更なる向上を図る。</p>			<p>利用者の視点に立った親切でわかりやすい窓口業務の提供</p>				
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28	
<p>定期的な「窓口サービス向上会議」（仮称）の開催による職員能力の向上及び情報・知識共有による事務の効率化を図る。 来庁者に対する接遇力・対応力の向上を図る。</p>	「窓口サービス向上会議」（仮称）の設置	目標	検討	実施	継続実施	継続実施	
		実績	△	○	○	○	
	-		目標				
	-		実績				
取組結果等			4年間の取組成果(総括)				
H25	<p>・「窓口サービス向上会議」の設置に向けた検討を行った。</p>		<p>年2～3回委員会を開催し、各委員が持ち寄った小さな気づきを共有することで、各窓口での対応力を向上させたり、設備を改善することに繋がった。</p>				
H26	<p>・「窓口サービス向上委員会設置要綱」を制定した。 ・委員会を開催し現在の問題点・改善点を洗い出し解決策を提案した。 社会福祉課、保険年金課、税務課、支所、市民環境課の代表9人 ・提案事業の一部については、27年度予算で実施する。 予算化事業3件、対応済み又は通常業務の範囲で対応23件 他</p>						
H27	<p>・委員会を開催し、提案した各項目についての評価と検証を行った。 完了事項22件、継続事項2件、検討事項4件、要望事項7件</p>		<p>B ある程度の効果・成果が得られた</p>				
取組結果等			今後の方針・課題				
H28	<p>・委員会を開催し、提案した各項目についての評価と検証を行った。 完了事項10件、継続事項2件、要望事項8件、情報共有事項1件</p>		<p>今後も継続要望事項や新規要望事項について、委員の意見を集約し、各課への要望を確実に実施する。</p>				

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 3 行政情報メール配信サービスの実施

企画財政課 情報統計係

概要			ポイント			
広報やホームページに加え、新たな情報提供ツールとして、事前に登録された市民に対し、必要な行政情報や防災情報等をメールで配信することにより、効果的な情報提供を行う。			登録者自らのニーズに応じた情報を効率的に提供			
効果・目標	具体的な取組内容	H25	H26	H27	H28	
メール配信を行うことにより、情報提供の充実を図るとともに、更なる利用者拡大に向けた取組を行う。	メール配信サービスの実施	目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	—	目標	—	—	—	—
		実績				
取組結果等		4年間の取組成果(総括)				
H25	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月1日からメール配信サービスを開始した。 市からのお知らせ、福祉情報、健康情報など、行政情報を配信した。 登録者数(平成26年3月現在)336人 配信件数(平成26年3月現在)136件 	市からの情報発信を、直接個人に届けることが可能となるため特に土砂災害、警戒情報等緊急時の情報伝達手段として有効であった。				
H26	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙・市ホームページによる情報発信の際、特に市民が必要とする情報はメール配信を活用し積極的に情報発信を行った。 「とうおんメール」のPRとして、広報紙・各種パンフレット等にQRコード付きデザインを掲載し、登録者数の増加に努めた。 登録者数(平成27年3月現在)598人 配信件数(平成27年3月現在)243件 					
H27	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「土砂災害・警戒情報」の配信を開始し、メール配信サービスの向上を図った。 登録者数(平成28年3月現在)731人 配信件数(平成28年3月現在)651件 	B ある程度の効果・成果が得られた				
H28	<ul style="list-style-type: none"> 市主催行事等について、「とうおんメール」での周知も合わせて行うよう依頼した。 登録者数(平成29年3月現在)869人 配信件数(平成29年3月現在)894件 	今後の方針・課題 SNSの普及により、登録件数等が微増にとどまっており、発信情報の充実及びとうおんメールのPRに努め、さらなる利用者の拡大を図る。				

キーワードⅡ 『行政運営改善・効率化』

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 4 市有施設維持管理方法の見直し			総務課 管財係							
概要			ポイント							
市有施設の維持管理について、同一業種の委託契約の一本化や長期継続契約の締結により、業務の効率化とコスト削減を目指す。			委託契約の一本化 長期継続契約の締結							
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28				
委託契約の一本化、長期継続契約の締結等により事務の効率化、事務量の軽減、コストの削減を図る。 施設毎に経費削減案を作成し、更なるコストの削減を図る。	委託契約見直し（契約の一本化、長期継続契約） 施設毎の経費削減案の作成及び実施	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施				
		実績	○	○	○	○				
		目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施				
		実績	○	○	○	○				
取組結果等			4年間の取組成果(総括)							
H25	・市施設の各種委託業務を一括長期継続契約とし経費を削減した。 トイレ洗浄剤（3年契約）：年間約3万円の削減 エレベーター保守点検（3年契約）：年間約30万円の削減 ・経費削減のための基礎資料として施設毎の光熱水費データの収集を行った。		期間内で可能な限り、一括契約化及び長期継続契約化を実施し、維持管理費用の削減に寄与できた。							
H26	・「自動ドア保守点検委託業務」を一括長期継続契約（3年契約）で締結し、年間約18万円の削減を図った。 ・経費削減のための基礎資料として施設毎の光熱水費データの収集を行った。									
H27	・「市有施設機械警備委託業務」を一括長期継続契約（3年契約）で締結し、年間約180万円の削減を図った。 ・経費削減のための基礎資料として施設毎の光熱水費データの収集を行った。		<table border="1"> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>想定したとおりの効果・成果が得られた</td> </tr> </table>				A	想定したとおりの効果・成果が得られた		
A	想定したとおりの効果・成果が得られた									
			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">今後の方針・課題</td> </tr> <tr> <td colspan="2">今後も、必要に応じて一括契約化及び長期継続契約化について検討を行い、さらなる業務の効率化と維持管理費用の削減に努める。</td> </tr> </table>				今後の方針・課題		今後も、必要に応じて一括契約化及び長期継続契約化について検討を行い、さらなる業務の効率化と維持管理費用の削減に努める。	
今後の方針・課題										
今後も、必要に応じて一括契約化及び長期継続契約化について検討を行い、さらなる業務の効率化と維持管理費用の削減に努める。										
H28	・「市庁舎清掃及び建築物環境衛生管理委託業務」について、長期契約化の検討を行った。 ・「AED貸借」について一括化の検討を行った。 ・経費削減のための基礎資料として施設毎の光熱水費データの収集を行った。									

No. 5 ESCO手法の導入			環境保全課 新エネ推進係 総務課 管財係 (その他施設所管課)							
概要			ポイント							
省エネルギー改修に係る費用を光熱水費の削減で賄うESCO事業の導入検討を行い、空調機器や照明器具の総合的かつ一体的な更新に取組む。			エコ改修の発注方法や契約形態のグリーン化・柔軟化により費用の平準化を図り、かつ、市有施設の一層の省エネを図る。							
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28				
「ESCO手法」（環境配慮契約法）の導入による財政負担の平準化及び市有施設の省エネ推進を図る。	庁舎「エネルギー管理支援サービス契約」によるデータ収集・省エネ提案 「ESCO手法」（環境配慮契約法）の事業化検討・実施	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施				
		実績	○	○	○	○				
		目標	検討	検討	実施	—				
		実績	△	△	○	○				
取組結果等			4年間の取組成果(総括)							
H25	・「エネルギー管理支援サービス契約」によるデータ収集等を実施した。 ・市有施設のESCO事業の実施可能な施設の検討を行った。		事業開始の初年度から目標通りのコスト削減成果が得られたことや、空調設備の更新や照明のLED化を行ったことによる環境改善効果が得られたことから、十分な成果があったものと考えられる。							
H26	・空調機器や照明機器等の更新による省エネルギー化を図る対象施設として、市庁舎、ふるさと交流館、川内公民館を選定し、併せて、ESCO事業者の選考を行った。									
H27	・ESCO事業者との契約を締結し、市庁舎、ふるさと交流館、川内公民館において、機器の更新工事等を実施し、ESCO事業開始の準備を終えた。		<table border="1"> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>想定したとおりの効果・成果が得られた</td> </tr> </table>				A	想定したとおりの効果・成果が得られた		
A	想定したとおりの効果・成果が得られた									
			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">今後の方針・課題</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施初年度の光熱水費をベースに、今後光熱費が上回らないように職員自身の省エネ意識にも働きかけるなど、一層の省エネ、コスト削減に取り組む。</td> </tr> </table>				今後の方針・課題		実施初年度の光熱水費をベースに、今後光熱費が上回らないように職員自身の省エネ意識にも働きかけるなど、一層の省エネ、コスト削減に取り組む。	
今後の方針・課題										
実施初年度の光熱水費をベースに、今後光熱費が上回らないように職員自身の省エネ意識にも働きかけるなど、一層の省エネ、コスト削減に取り組む。										
H28	・ESCO事業を開始し、光熱水費のデータ収集を行い、導入効果の検証を実施したところ、事業開始初年度から、ほぼ目標通りのコスト削減を図ることが出来た。									

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 6 定員管理の適正化

総務課 人事係

概要			ポイント			
人事ヒアリング等による分掌事務の整理及び職員配置の見直しを行い、適正な職員数の管理に努める。			適正人員及び事務量の把握 上司(トップ)の職場訪問等による現状把握			
効果・目標	具体的な取組内容	H25	H26	H27	H28	
分掌事務の整理及び職員配置について見直しを行い、効率的な組織体制の構築を目指す。	分掌事務全体の見直し	目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	現状に沿った機構改革の実施	目標	検討	実施	継続実施	継続実施
		実績	△	○	○	○
	新規職員数の適正化	目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
取組結果等		4年間の取組成果(総括)				
H25	<ul style="list-style-type: none"> 総務課長人事ヒアリングにおいて各所属長から現状の聞き取りを実施し、各部署の分掌事務全体を把握した結果に基づき見直しを行い、人事異動において適正な人員配置を行った。 組織機構再編検討に向けて、担当係の人員見直しを行う。 新規採用職員(実績): 行政職 14名、保育士 3名、消防職 3名 	<p>定期人事異動では、例年実施する総務課長人事ヒアリングでの現状把握に基づき、適正な人員配置に努めた。</p> <p>また、平成27年度に実施した組織機構再編においては、市民福祉部を中心とした類似業務の集約や窓口業務の見直しを行うとともに、危機管理部門の強化、えひめ国体開催や喫緊に対応が必要となった地方創生関連事業、子ども子育て新制度等に対して、新設課・係を創設するなどの確に対応し、一定の成果が得られた。</p>				
H26	<ul style="list-style-type: none"> 組織機構再編プロジェクトを設置し、類似業務や共通事務は、権限移譲による新たな事務を含め、関連の深い所管課へ集約するなど、事務分掌見直しの検討を行った。 平成27年4月1日から、現在の21課から26課に拡大し、新たな行政需要に対応するための組織改正を行った。 新規採用職員(実績): 行政職 9名、土木職 2名、保育士 3名、幼稚園教諭 1名、消防職 2名 	<p>B ある程度の効果・成果が得られた</p>				
H27	<ul style="list-style-type: none"> 総務課長人事ヒアリングにおいて各所属長から機構改革実施後の現況について、聞き取りを実施した。 新規採用職員(実績): 行政職 5名、保育士 3名、幼稚園教諭 3名、消防職 2名 	<p>今後の方針・課題</p>				
H28	<ul style="list-style-type: none"> 総務課長人事ヒアリングにおいて各所属長から現状の聞き取りを実施し、各部署の分掌事務全体を把握した結果に基づき、人事異動において適正な人員配置を行った。 市民福祉部において、一部組織機構の見直しを行った。 新規採用職員(実績): 行政職 3名、保育士 3名、幼稚園教諭 3名、消防職 2名、保健師 1名 	<p>今後検討する組織機構再編において、事業完了が見込まれる国体推進課と国土調査課の廃止を含めた見直しを予定しているが、今後も、必要に応じて分掌事務の整理・統合を行い、簡素で効率的な組織体制の構築を図るとともに、更なる適正な職員数の管理及び人員配置に努める。</p>				

No. 7 身近な業務の改善

企画財政課 企画政策係

概要			ポイント			
職員一人ひとりが身近に行っている業務について、改革・改善の宣言を行い、庁内イントラネットに掲載・周知することにより、改革・改善情報を庁内で広く共有し、意識改革の底上げを図る。			職員が手軽に改革・改善提案が行える環境及び体制の整備			
効果・目標	具体的な取組内容	H25	H26	H27	H28	
職員が常時使用しているイントラネットに改革・改善情報を掲載することにより、行革に対する職員意識の向上を図る。	イントラネットシステム改修	目標	実施	—	—	—
		実績	◎	◎	◎	◎
	改革・改善宣言	目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	△	○	○	○
取組結果等		4年間の取組成果(総括)				
H25	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月、システム改修完了。 制度化へ向けて内部での検討を行った。 	<p>職員一人ひとりが身近に行っている業務の改革・改善について、イントラネットに掲載し宣言することで、職員間での共有及び意識改革に一定の効果が得られた。</p>				
H26	<ul style="list-style-type: none"> 身近な業務改善事業システムに関する職員説明会を開催した。 改善宣言106件、改善提案51件、成果報告8件、アイデア募集4件の計169件の登録があった。 	<p>B ある程度の効果・成果が得られた</p>				
H27	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員を対象に身近な業務改善事業システムに関する説明会を開催した。 改善宣言101件、成果報告23件の計124件の登録があった。 	<p>今後の方針・課題</p>				
H28	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員を対象に身近な業務改善事業システムに関する説明会を開催した。 改善宣言47件、成果報告5件の計52件の登録があった。 	<p>登録件数が減少傾向にあるため、運用方法の見直しを行い、制度内容の充実及び職員の意欲の向上に努める。</p>				

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 8 ふるさと交流館の経営改善

産業創出課(ふるさと交流館)

概要			ポイント			
魅力的な施設サービスの提供や併設するさくら市場を活用した地産地消の推進を図り、入館者数の増加を図ることにより施設の収支改善を目指す。			軽食コーナー・さくら市場の経営改善 従業員による小規模改修や簡易な修繕の実施			
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28
適切な施設改修、施設サービスの向上を図り、入館者数の増加による収支改善に取り組む。	施設改修 施設サービス向上	目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	軽食コーナー経営改善	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	さくら市場経営改善	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
取組結果等			4年間の取組成果(総括)			
H25	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化したエアコンの更新、カーベットの貼替、脱衣所クロス貼替、プール塗装、外壁塗装など限られた財源の中で可能な限り施設改修を実施した。 平成25年9月1日から、厨房に常勤の職員(厨房長)を雇用し、本格的な料理の提供を開始した。 市場前でミニイベントを試行し、個々の出荷者の販売意欲の高揚を図った。 年間利用者数 312,493人 		施設改修による美観の回復及び機能維持、イベントの実施及び参加、軽食コーナーのメニュー改良等、各種取組を実施したが、固定客の高齢化や近隣の新たな温泉施設の開業等の要因により、利用者数及び入館料収入の減少傾向に歯止めがかからず、収益改善を実現できなかった。			
H26	<ul style="list-style-type: none"> エアコンの更新、廊下間仕切りの新設など施設サービスの向上による集客対策を実施した。 弁当宅配については、月・木曜日の定期配達を実施し、約65万円の売上を達成した。イベントでのバーガー等の販売も計15回、約56万円の売上を達成した。 販売意欲の高揚対策として、給食センターへの地産地消対応を強化し年間約430万円強の納入を達成した。 年間利用者数 300,189人 					
H27	<ul style="list-style-type: none"> さくら市場の自動ドア化や女子サウナ室改修、看板のリニューアル、玄関の塗装などにより、利便性と見栄えの向上を図った。 健康志向の高い客層をターゲットとした「ヘルシー定食」を管理栄養士と共同開発し、イベントでの11回の出店により、約37万円の売上を達成した。 給食センターへの納品回数を増加し年間約610万円の納入を達成した。 年間利用者数 302,905人 					
H28	<ul style="list-style-type: none"> プール天井修繕工事、中央監視装置更新工事、さくら市場看板改修工事、主浴洗い場鏡の取替等、老朽化した施設の改修を実施した。 給食センターに年間約637万円の納入を達成した。 年間利用者数 292,434人 					
			担当課の評価			
			C	あまり効果・成果が得られなかった		
			今後の方針・課題			
			限られた財源の中で可能な限りの施設改修を実施し、指定管理導入に向けた検討を進める。			

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No.9 消防団活動の活性化

総務予防課 総務係

概要			ポイント			
<p>消防団員は、松山市等の市外に勤務している団員が多く、昼間の有事の際に団員が集まりにくい状況であるため、男性消防団員の充実を図るとともに、団活動の後方支援活動や火災予防の啓発活動を主とする女性消防団員の充実に努め、団活動の強化を図る。</p> <p>また、あわせて事業所消防団員の導入に向け検討を行う。 〔事業所消防団員〕……地域の事業所によって組織される消防団員</p>			地域に密着した消防団活動の展開及び活性化			
効果・目標	具体的な取組内容	H25	H26	H27	H28	
事業所消防団員を確保し、地域に密着した消防団活動の充実及び活性化を図る。	消防団員の確保	目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	事業所消防団員の任命	目標	検討	検討	実施	継続実施
		実績	△	△	○	○
	消防団員による広報活動の実施	目標	検討	実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
取組結果等		4年間の取組成果(総括)				
H25	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の消防団役員会や広報とうおんで団員募集を行った。 救命講習等の女性消防団の活動を推進した。 	<p>団員を確保し地域に密着した消防団活動の充実及び活性化を図るため、平成25年度、26年度で機能別消防団員(事業所消防団)等を検討し27年度に条例改正を行い、基本団員と同様に消防団加入促進キャラバン活動、各地区での広報活動により募集した結果、平成28年度に8名の機能別消防団員が入団し増員を図ることができた。</p>				
H26	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の消防団役員会で団員募集を行った。 他市町の消防団活動事例を情報収集し研究を行った。 事業所消防団を機能別消防団のひとつと定義し、消防団体制見直しの検討を始めた。※機能別消防団とは、昼夜を限定した活動や特定の災害種別活動のみ参加する消防団 救命講習等の女性消防団の活動を推進した。 <p>【実績】消防団員の充足率 平成26年度 定員638人に対し、団員596人。充足率93.4パーセント</p>					
H27	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント(消防祭り、白猪の滝祭り、文化祭など)でのチラシの配布、広報とうおんへの掲載や各地区への巡回による広報活動、年3回の消防団役員会での呼びかけにより、消防団員の募集を行った。 機能別消防団の一部に事業所消防団を位置付け、平成28年度から導入することを決定し、条例や規則の改正、運用規程等の整備を行った。 <p>【実績】消防団員の充足率 平成27年度 定員638人に対し、団員592人。充足率92.8パーセント</p>	<p>B ある程度の効果・成果が得られた</p>				
H28	<ul style="list-style-type: none"> 消防団キャラバン活動により、各種イベントでのチラシの配布や団員による呼びかけで募集を行った。 機能別消防団員の導入により8名が入団した。 <p>【実績】消防団員の充足率 平成28年度 定員638人に対し、団員596人。充足率93.4パーセント</p>	<p>今後の方針・課題</p> <p>今後も、消防団加入促進キャラバン活動を継続し団員確保に努める。また、地域に密着した消防団活動を展開し、さらに女性が入団し活動しやすい環境作りに努め、女性消防団員の確保を図り、地域防災力の強化に努める。</p>				

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 10 救命講習会の効率化

警防課 救急救助係

概要			ポイント			
Web環境（市ホームページ）を利用し、救命講習「e-ラーニング」を実施することにより、救命講習の効率化及びコスト削減を図る。			Web環境（市ホームページ）を利用した救命講習「e-ラーニング」の導入			
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28
救命講習「e-ラーニング」の導入による救命講習の効率化及びコスト削減を図る。 Webを活用し、応急手当や救命処置について広く市民に受講してもらい、救命率の向上を図る。	救命講習「e-ラーニング」の実施	目標	実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	—	目標	—	—	—	—
		実績				
取組結果等			4年間の取組成果(総括)			
H25	・市ホームページに掲載し、運用を開始した。 ・市職員は、原則として普通救命講習を受講するため「e-ラーニング」利用を義務付けた。 【利用実績】23名（市職員）		啓発活動を進める中でe-ラーニングの使用を推進してきたが、4年間にわたる啓発活動に努めた結果、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）の育成及び救命処置の重要性を多くの市民に理解していただくことができた。 B ある程度の効果・成果が得られた 今後の方針・課題 今後は、小児から高齢者まであらゆる病状に対応できるe-ラーニングの作成と救命講習の充実に努める。			
H26	・「e-ラーニング」の利用を推進した。 【利用実績】22名（市民2名、市職員20名）					
H27	・市民を対象とした救命講習会や救急イベントで、「e-ラーニング」の利用を推進した。 【利用実績】20名（市職員20名）					
H28	・救命講習、救急イベントや救命講習受け時に「e-ラーニング」の利用について説明を行い利用を推進した。 【利用実績】76名（市職員76名）					
			担当課の評価			
			今後の方針・課題			

No. 11 若手職員による業務改善・改革

若手職員(取りまとめ課 企画財政課)

概要			ポイント			
若手職員による施策研究グループ（仮称）を整備し、斬新かつ柔軟な発想を市政に反映する仕組みを構築する。 スローガン「やってみよう！！5Sのギョーカク」 5S（Simple・Slim・Speed・Smart・Special） シンプル スリム スピド スマート スペシャル			若手職員を中心として、施策研究が行える環境及び体制の整備			
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28
若手職員の提案・発想を施策に反映する体制整備を行うとともに、業務に対する意識の向上を図る。	「若手職員施策研究グループ」（仮称）の設置	目標	検討	実施	継続実施	継続実施
		実績	△	○	○	○
	—	目標	—	—	—	—
		実績				
取組結果等			4年間の取組成果(総括)			
H25	・「平成24年度若手職員による行政改革の取組報告会」を実施した。 ・「若手職員施策研究グループ」制度設計メンバーを募集した。		平成26年度に取組を開始後、延べ107名の若手職員が参加し、26施策（36取組）の提案があった。 また、平成27年度からは、本取組を政策立案能力の向上や公務員としての基礎知識の習得を目的に職員研修（階層別研修）の一環として位置づけて実施した。 これまでに多くの施策・取組が実現し、若手職員の斬新かつ柔軟な発想を市政に反映することができた。			
H26	・「若手職員プロジェクトチーム設置要綱」を制定した。 ・第1回チーム会議及び任命書交付式を開催した。 ・50名の若手職員が12グループに分かれ、12施策（13取組）を提案した。 参加職員（主任級以下）：採用1～2年目25人、3年目以降25人 【提案結果（採用提案）】 公用自転車の導入、メンター制度、債権管理室の設置、空き家バンクの開設、フリーペーパーの作成、業務内容の見える化					
H27	・職員研修の一環として位置づけ、若手職員プロジェクトチームの活動を実施した。 ・35名の若手職員が8グループに分かれ、8施策（16取組）を提案した。 参加職員（主任級以下）：採用1～2年目24人、3年目以降11人 【提案結果（採用提案）】 ノー残業デーの徹底、児童館での子ども用品交換会の実施、市内体育施設の利用促進、市内中学生へのヘルメット寄贈、市民・NPO・企業などからの企画提案の募集、職員採用試験広報事業（サイトへの職員採用情報の登録）					
H28	・職員研修の一環として位置づけ、若手職員プロジェクトチームの活動を実施した。 ・22名の若手職員が5グループに分かれ、6施策（7取組）を提案した。 参加職員（主任級以下）：採用1～2年目15人、3年目以降7人 【提案結果（採用提案）】 各課業務の見える化、採用予定者向け事前説明会の実施					
			担当課の評価			
			今後の方針・課題			
			A 想定したとおりの効果・成果が得られた 今後も継続して実施し、提案施策の市政への反映や若手職員の政策形成能力の向上を図る。 なお、採用3年目以降の職員の参加者が減少傾向にあり、人事評価制度への反映など、運営の見直しや職員の意欲の向上が課題となっている。			

キーワードⅢ 『収入確保・健全な財政運営』

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 12 個人市民税特別徴収の推進

税務課 市民税係

概要			ポイント			
個人市民税の徴収方法について普通徴収から特別徴収への変更・拡大を推進し、個人市民税の収税確保を図る。 ※特別徴収・・・給与支払者が税金を給与から天引きし、納期限までに市に納付する。 普通徴収・・・納税者本人が直接市民税を納付する。			特別徴収推進に際し、基準等の策定			
効果・目標	具体的な取組内容	H25	H26	H27	H28	
小規模事業所以外の特別徴収徴義務者について、平成27年度の完全実施を目指す。事業所や税理士等への働きかけを行い、個人市民税徴収率の向上を図る。	県・市連携による特別徴収の推進	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	事業所の特徴義務者指定について、基準等の策定	目標	検討	検討	実施	—
		実績	△	◎	◎	◎
取組結果等		4年間の取組成果(総括)				
H25	・未実施の15事業所を訪問し、平成27年度完全実施に向け協力を依頼した。 ・年末調整説明会において参加事業所に特徴推進を依頼した。	平成27年度に県内で一斉に行った個人市民税の特別徴収完全実施により、平成26年度では1,971事業所であった特別徴収実施事業所数が平成28年度1,128事業所(57%)増加し、3,099事業所となった。 また、個人市民税の徴収率も平成26年度の98.92%から平成28年度では99.25%に向上した。				
H26	・県・市町連携のワーキンググループにて県内完全実施を決定し、未実施事業所に対し実施予告通知を発送した。 ・税務署及び市商工会主催の年末調整説明会において参加事業所に県内完全実施を説明し協力を依頼した。	担当課の評価				
H27	・県下20市町による特別徴収の完全実施を行った。 ・特別徴収実施事業所数が前年度1,971事業所から886事業所(45%)増加し、2,857事業所となった。	A	想定したとおりの効果・成果が得られた			
H28	・引き続き年末調整説明会において特別徴収完全実施への協力依頼を行った。 ・特別徴収実施事業所数が前年度2,857事業所から242事業所増加し、3,099事業所となった。	今後の方針・課題				
		引き続き、特別徴収の実施について協力依頼を行い、さらなる特別徴収事業所の増加を目指すとともに、収納率の向上及び税収の確保に努める。				

No. 13 債権管理プロジェクトの設置

関係各課

(取りまとめ課 税務課 債権管理準備室)

概要			ポイント			
市の債権管理について全庁的な検討を行い、債権管理の適正化に向けた取組を進め、市民負担の公平性確保を目指す。			債権管理マニュアルの策定 債権管理条例の制定			
効果・目標	具体的な取組内容	H25	H26	H27	H28	
市債権に関する統一的なマニュアルの策定や条例を制定することで、適正な債権管理を行い、市民負担の公平性確保及び未収金の減少を図る。	債権管理プロジェクトの設置	目標	検討	実施	継続実施	継続実施
		実績	△	○	○	○
	債権管理マニュアルの策定	目標	検討	検討	実施	—
		実績	△	△	△	◎
	債権管理条例の制定	目標	検討	検討	実施	—
		実績	△	△	△	△
取組結果等		4年間の取組成果(総括)				
H25	・関係課職員により債権管理に関するプロジェクトを開催し、今後の債権管理の進め方等について協議を行った。	市税の例により強制的な徴収が可能な市債権の内、所管課で徴収が困難な滞納事案について、税務課債権管理室へ徴収事務を移管する体制を整備した。 また、債権管理マニュアルを策定した。				
H26	・平成27年度から税務課内に「債権管理準備室(債権対策係)」を設置することが決定された。	担当課の評価				
H27	・税務課内に設置した債権管理準備室において、市債権全ての洗い出しや担当課ヒアリングなどを実施し、今後の管理の在り方を検討を行った。 ・平成31年度を目途に債権管理マニュアルの策定、債権管理条例の制定を行うための調査・研究を実施した。	B	ある程度の効果・成果が得られた			
H28	・債権管理担当者講習会を開催した。 ・平成29年度から、債権管理準備室を債権管理室に改組し、市税の例により強制的な徴収が可能な市債権の徴収事務を行うため、所要の体制を整備した。	今後の方針・課題				
		裁判所の手続きを経なければ強制的な徴収が不可能な市債権の内、所管課で徴収が困難な滞納事案に対応する組織の設置を検討する。 また、平成31年度を目途に債権管理条例を制定する。				

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 14 市有施設使用料の見直し、適正化			関係各課			
概要			ポイント			
市有施設の使用料及び使用時間に関する区分について、使用状況や必要経費等を把握し、使用料の適正化を図る。			使用料や使用時間の区分の適正化			
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28
近隣市町の状況の把握や使用料、使用時間に関する区分の適正化を実施する。	使用時間に関する区分の検討	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	△	○	○	○
	施設利用者へのアンケート調査	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	使用料の見直し	目標	検討	実施	検討	検討
		実績	△	○	○	○
取組結果等			4年間の取組成果(総括)			
H25	・「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」に基づき、使用料を改定するために必要な協議を行った。		平成23年度策定した「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」に基づき、H26年度に市有施設32施設の料金区分や減免規定の見直しを行い、平成27年4月1日から平均改定率13.02%の使用料改定を行った。			
H26	・「基本的な考え方」に基づき、原価計算による見直し、料金区分の見直し(1時間単位区分へ変更)、減免規定の見直し等の協議を実施した。 ・平成27年度から使用料の改定を行う32施設について、平成26年12月議会において11条例、平成27年3月議会において2条例の改正を行った。					
H27	・平成27年4月1日から市有施設32施設の使用料改定を行った。 平均改定率：13.02%		B ある程度の効果・成果が得られた 担当課の評価 今後の方針・課題			
H28	・「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」に基づき、定期的な使用料改定に向けた協議を行った。		「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」に基づき、社会経済情勢の変化、財政状況の推移を見ながら、受益と負担の公平を確保し、公共施設の運営改善と、行政サービスの改善を目指すため、定期的な見直しを実施していく。			

No. 15 基金の効率的な運用			企画財政課 財政係			
概要			ポイント			
基金管理について、定期預金による運用だけでなく国債や公募債など利回りの高い債券による資金運用の導入について検討し、一層の運用益向上を図る。			債券による資金運用の導入			
効果・目標	具体的な取組内容		H25	H26	H27	H28
定期預金及び債券の併用による、効果的な基金運用による運用益の増加を目指す。 平成28年度 債券による資金運用比率30%目標	債券運用指針の策定(会計課との連携)	目標	実施	—	—	—
		実績	◎	◎	◎	◎
	債券による基金運用(国債、公募債など)	目標	検討	実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
取組結果等			4年間の取組成果(総括)			
H25	・「東温市公金等管理適正化委員会」において、債券による資金運用の検討を行い、債券運用指針を策定した。 ・財政調整基金の一部について、従来の定期預金に代えて債券(国債)による資金運用を開始した。 【購入銘柄】第331回 10年利付国債(額面2億円)【運用益】年間120万円		歳入確保策の一つとして、平成25年度に資金運用を開始した債券(国債)に加え、新たに第158回 20年利付国債(額面3億円)を購入し、利回りの高い債券による資金運用に努めた。【債券運用額】累計5億円			
H26	・金利水準の動向に注意しながら計画的な債券の購入を検討を行った。 ・金利が低水準で推移していたため、新たな債券購入には至らなかった。					
H27	・証券会社等へ国債購入を提案依頼し、検討を行ったが、経済情勢に起因する金利低下の影響もあり、追加の購入には至らなかった。		B ある程度の効果・成果が得られた 担当課の評価 今後の方針・課題			
H28	・新たに財政調整基金の一部について、従来の定期預金に代えて債券(国債)による資金運用を行った。 【購入銘柄】第158回 20年利付国債(額面3億円)		現在、低金利の状況が続いていることもあり、従来の定期預金による運用のみでは十分な運用益の確保ができないことから引き続き債券(国債)等についても並行して運用を行う。			

△:検討中

○:実施中

◎:完了

No. 16 職員給与制度の適正化

総務課 人事係

概要			ポイント			
人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を踏まえた給料表や手当の見直しを行い、適切な給与制度の構築に努める。また、人事評価制度の導入に伴い、勤務実績の昇給及び勤勉手当への反映を目指す。			人事評価制度の導入			
効果・目標	具体的な取組内容	H25	H26	H27	H28	
適切な給与制度の構築・運用に努める。 人事評価制度の理解を深め、勤務実績の昇給及び勤勉手当への反映を目指す。	給与制度の見直し	目標	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		実績	○	○	○	○
	勤務実績の給与への反映	目標	検討	実施	継続実施	継続実施
		実績	△	△	△	△
取組結果等		4年間の取組成果(総括)				
H25	・人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を踏まえた給料表や手当の見直しを行い、適切な給与制度の構築に努めた。 ・全職員を対象とした人事評価を実施し、勤務実績の給与への反映方法について検討を進めた。	職員給与制度は、毎年実施される人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を踏まえ、これまで同様、適正な制度の構築・運用に努めた。 人事評価制度については、全職員を対象として各年度継続的に実施し、面談等により職員の勤務状況の把握や勤務実績の評価を行った。ただし、評価結果の昇給等への反映へは至らなかった。				
H26	・人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を踏まえた給料表や手当の見直しを行い、適切な給与制度の構築に努めた。 ・地方公務員法の改正に伴い、人事評価制度の見直しが進められており国県近隣市町の動向を踏まえ、活用方法について検討を進めた。					
H27	・人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を踏まえた給料表や手当の見直しを行い、適切な給与制度の構築に努めた。 【給与削減内容】 持家住居手当の廃止：年間約70万円 給料表の引き下げ：年間約3,000万円（見込み） ・平成28年度からの人事評価制度の本格導入に向け、各評価者による評価結果の平準化を図り、適切な評価を実施するため、管理職を対象とした評価者研修を実施した。 ・人事異動や昇給・昇任等への基礎資料としての活用や勤勉手当への反映等について検討を進めた。					
H28	・人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を踏まえた給料表や手当の見直しを行い、適切な給与制度の構築に努めた。 ・人事評価については、昇給・昇任等への基礎資料としての活用や勤勉手当への反映等へは至らず、継続して検討を行う結果となった。					
		担当課の評価				
		B ある程度の効果・成果が得られた				
		今後の方針・課題				
		給与制度については、人事院勧告等を踏まえ、国や県、他市町の動向を注視しながら、今後も引き続き適正な制度の構築・運用に努める。 また、人事評価に基づく勤務実績の昇給等への反映については、今後、早期実施に向けて対応を検討する。				

第3次東温市行政改革大綱・実施プランでは、限られた人員や予算等の中で、質の高い行政サービスの提供を行うため、様々な取組を推進し、行政サービスの向上や行政運営の改善・効率化などに一定の成果・効果を得ることができました。

一方で、本市を取り巻く環境は、常に変化し、人口減少対策や地方創生への取組を始め、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加、老朽化の進む公共施設の維持管理など、多くの課題を抱えており、これからも厳しい状況が続いていくと予想されます。

そのため、引き続き、新たに策定する「第4次東温市行政改革大綱・実施プラン」に基づく、不断の行政改革を推進していきます。

今後も、本市を取り巻く環境や社会情勢に加え、高度化・多様化する市民ニーズに対して的確に対応しながら、市民目線の行政サービスの提供と自らの判断と責任による将来を見据えた持続可能な行財政運営に努めていきます。